

中部運輸局自動車交通部

令和8年8月26日 14時00分発表

お問合せ先

中部運輸局 自動車交通部 自動車監査官
西川・中野 Tel 052-952-8038

同時発表：静岡県政記者クラブ、福井県政記者クラブ

10月はトラック事業の集中監査月間です

中部運輸局では、自動車運送事業における輸送の安全を確保するため、年間監査計画において「集中監査月間」を設け、効率的かつ効果的な監査・指導の実施に努めています。

10月をトラック事業の集中監査月間とし、愛知県、静岡県、岐阜県、三重県及び福井県において監査を実施します。

また、輸送の安全確保に特に重要な項目であるにもかかわらず、監査において遵守状況が十分でない事例が見受けられることから、当該事項を重点監査項目と定め、監査を実施する予定です。

各事業者におかれましては、重点監査項目を中心に自主点検を実施するなど、安全管理及び法令遵守の徹底をお願いします。

<重点監査項目>

- (1) 適時適切な点呼の実施状況
(飲酒運転防止のための取組状況等)
- (2) 運転者の勤務時間及び乗務時間の遵守状況
- (3) 健康診断、適性診断の受診及びその結果に基づく指導状況
- (4) 車両の点検整備状況